

公民館の指針

～公民館を拠点とした地域づくりをめざして～

平成 24 年 10 月
佐賀市教育委員会

指針策定の趣旨

平成 19 年 3 月、佐賀市教育委員会は佐賀市教育基本計画に基づき、地域委託となった旧佐賀市公民館や合併町村の公民館において一致した「佐賀市社会教育の指針」を策定しました。

その後、平成 21 年 4 月に「佐賀市教育基本計画（後期）」が策定されたこと、また組織改正で文化・スポーツ分野が教育委員会の所管となったことを受け、「佐賀市社会教育の指針」を改訂しました。

平成 23 年 4 月には、佐賀市教育基本計画の成果と課題を踏まえ「第二次佐賀市教育基本計画」を策定しました。

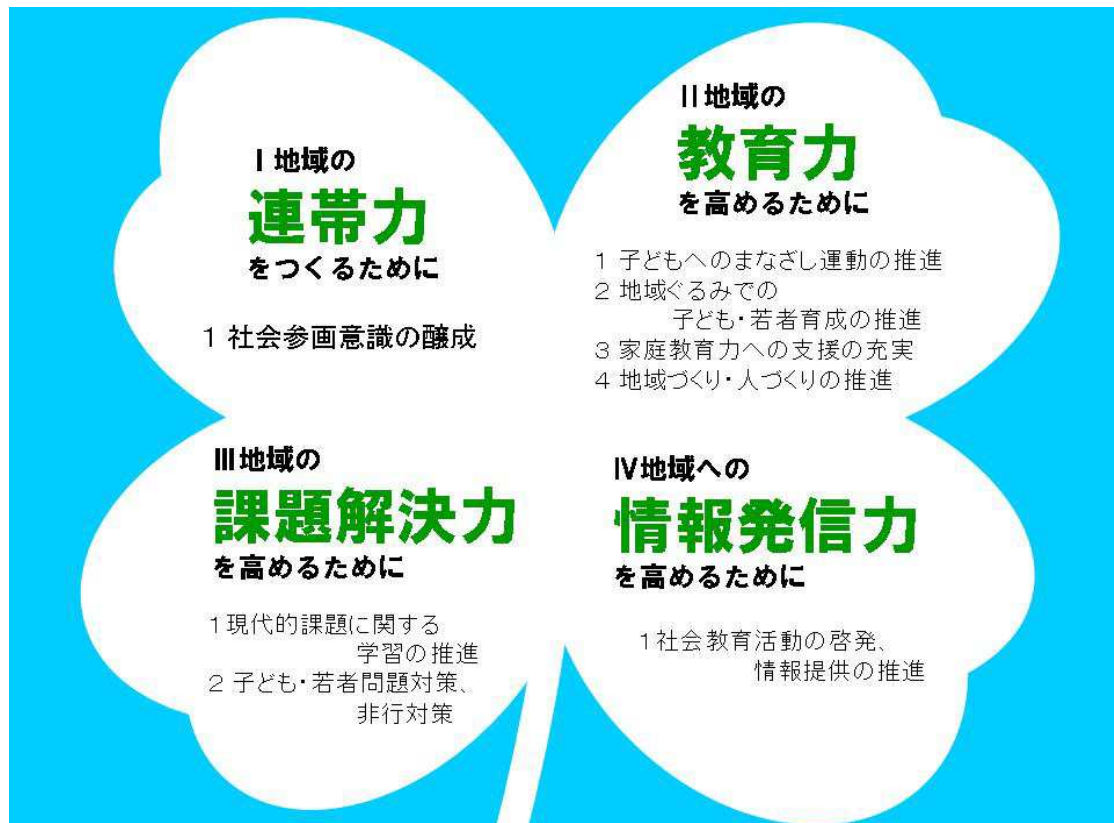
また、平成 23 年 8 月に公民館の整備、運営及び社会教育行政の運営方針を定めた「佐賀市立公民館が果たす機能に関する佐賀市教育委員会方針」を策定しました。

その中で、地域の社会教育の拠点となる公民館は、市民一人ひとりの力及びこれを基にした多様な学習活動により、よりよい地域、社会の実現を目指すための市民の育成、力量形成を目的として設置され、その実現に向けて（1）地域の連帯力をつくる（2）地域の教育力を高める（3）地域の課題解決力を高める（4）地域への情報発信力を高めるという 4 つの役割・機能を掲げました。

本指針は、公民館が果たすべき役割・機能をさらに向上させるために、また、公民館の運営が有効に行われるためにそのガイドラインとなるものです。

公民館を拠点とした社会教育活動の推進を図ることで、人づくり、地域づくりにつながっていくことが期待されます。

指針策定の構成



I 地域の連帯力をつくるために

社会への関心が薄れ、地域行事に集まりにくくなった住民に対し、地域活動やボランティアなどの重要性を発揮し、楽しみも感じながらの集団活動が出来るよう取り組んでいきます。

1 社会参画意識の醸成

学んだ成果がさまざまな場面で活かされるしくみをつくることで、学習に対する充実感や新たな意欲を生み出すとともに、社会参画に積極的に取り組む意識が醸成されます。

楽しみながら地域の文化や歴史、自分のまわりの環境や課題に気づき、関心を持つことにより、社会参画に対する意識を高めることが重要です。

住民が地域活動への関心を深めて、地域の様々な課題を考える場や地域のために啓発事業や応募型事業支援などを通し、住民の役立つ場を準備しながら、地域活動へ導いていくことで地域の活性化を図ります。

○ 公民館の主な役割

<場の提供>

- ・生きがいを持って社会参画することができる場を提供する。

<活動支援>

- ・地域の中であいさつの輪が広がるよう気運を高める。
- ・地域行事などへの参画団体の増加を図る（実行委員会形式など）
- ・地域社会は自分たち地域住民が考えてつくっていくという仕組みづくりのコーディネートを行う。
- ・個々の住民ニーズの把握とそのニーズに応じた参加の働きかけを行う。

<学習機会の提供>

- ・住民による調査・見学等の参加体験型学習や、大学や地域づくりに関わる NPO 等と連携した事業を推進するなど、地域活動の実践につながる学習機会を充実する。
- ・地域への関心を高め、まちづくりに参画しようという意識を醸成するため、身近な地域の生活課題に応じた多様な学習を市民との協働により推進する。（地域の自然や歴史、文化についての学習など）

<文化創造>

- ・学習活動の発表や、学習者同士の交流の場や機会を充実する。
- ・学んだ成果を地域に還元できる場を提供する。

<相談>

- ・個人や団体の求めに応じて、気軽に利用者の声を聞くことができる仕組みを構築する。

<情報収集、発信>

- ・館報等に公民館や地域での活動に参加したきっかけなど、社会参画につながるような記事を掲載する。

Ⅱ 地域の教育力を高めるために

連帯活動の中での住民どうしの教育力を高めます。

- ①活動の必要性や意義などを学習し、考えあい、関心を高め、深めていく。
- ②地域づくりの人材が地域の課題を考える場や役に立つ場を準備し、地域活動へ導いていく。
- ③地域のリーダー人材の住民を発掘し、育成する。

1 子どもへのまなざし運動（市民総参加子ども育成運動）の推進

すべての大人が家庭、地域、企業等、学校等のあらゆる場において、子どものはぐくみに関心を持ち、積極的にかかわっていくような市民運動を展開します。

○市民性をはぐくむ教育

地域活動などにおいて、子どもに出番、役割を与え、大人の適切な支援によりこれをやり遂げさせ承認を与えるという取組みを繰り返していきます。

こういった社会体験、集団活動をとおり、他者への感謝、思いやり、ボランティア等の社会貢献意識、身近な集団に進んで参加する意識、地域社会の一員としての自覚、自治意識を身につけさせます。

これにかかわる大人も同様な意識を醸成していくことが必要です。

○公民館の主な役割

<場の提供>

- ・地域の大人と子どもがふれあう場を創出する。（まずは既存の活動に子どもの出番、役割を入れる。）
- ・地域の各種団体・サークルなどの交流や情報交換の場を設ける。

<活動支援>

- ・地域の様々な活動の中に大人自身が市民性（共同社会の一員として的人格形成）を理解し、身につけていくような要素を組み込んでいく。
- ・学校や地域の各種団体間の連携を図るためのコーディネートや重層的に子どもをはぐくむ活動が展開されるような地域体制の構築を支援する。
- ・各種事業を「子どもへのまなざし運動」に該当する場合は位置づけて取り組む。
- ・家庭・学校・地域・企業は、交流を図りながら連携を構築する。

<学習機会の提供>

- ・様々な機会を通し、パンフレット等を活用し、地域住民の方に対するまなざし運動の理解を深める。

<文化創造>

- ・学習活動の発表の際には、子どもにも役割を与えるなど一緒に取り組むよう促す。

<相談>

- ・まなざし運動推進室と連携を図りながら、運動の気運を高めていく。

<情報収集・発信>

- ・館報等により、大人が子どもへのまなざし運動に取り組んでいる様子を発信する。

2 地域ぐるみでの子ども・若者育成の推進

社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校が様々な課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められています。

このような状況のなかで、これからの教育は、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっています。

子どもの心を豊かにはぐくむためには、家庭や地域社会で、様々な体験活動の機会を子どもたちに「意図的」・「計画的」に提供する必要があります。

そこで、子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供するなど、地域全体での協働による子育て風土の醸成に努めます。

このような取り組みを通して、地域での子どものはぐくみを核としたコミュニティの創生、地域づくりを目指します。

○ 公民館の主な役割

<場の提供>

- ・子どもの居場所づくりの場を提供する。
- ・青少年が次世代を担える大人になっていくための学びの場づくりを行う。
- ・保護者に対して座談会の場の提供をしたり、来たくなるような場の雰囲気作りを行う。

<活動支援>

- ・公民館と専門機関が役割分担しながら連携を図る。
- ・公民館の利用者が社会教育関係団体と協力できるよう支援する。

<学習機会の提供>

- ・子ども・親子・若者から高齢者までふれあう機会や、参画しやすい取り組みを行う。
- ・子ども達に生きる力（基本的な生活能力）を身につけさせるためのきっかけづくりを地域の大人といっしょに取り組む。
- ・親子を対象とした地域の歴史や文化を学ぶ機会を作り、ふるさとに対する誇りや愛着を育てる。
- ・体験交流活動を実施する。（佐賀の特色を生かした農業体験や商工業の体験など）

<文化創造>

- ・様々な体験活動等を実施した際に、その成果の発表の場を準備する。

<相談>

- ・学校とは相談しやすい、されやすい関係を築いておく。

<情報収集・発信>

- ・館報等により、子どもたちの活動の様子を発信する。

3 家庭教育への支援の充実

子どもは、学校や地域の様々な人たちと関わり、見守られながら成長していきます。かつては、親以外にも多くの大人が子どもに接することで、それらが全体として家庭教育を担ったり、親同士や地域の人々とのつながりによって、親として学び、育ち合う中で、子どもたちを「地域の子ども」として見守り、育てるなど、地域において子育てや家庭教育を支えるしくみや環境がありました。

昨今では、都市化や核家族化、少子化、雇用環境の変化などにより、こうした地縁的なつながりや人との関係が希薄化し、親が身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会が減ったり、子育ての悩みなど気軽に相談できる人がそばにいないといったような、親や家庭を取り巻く状況、子育てを支える環境も大きく変化しています。

また、仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因を背景として、家庭の孤立化や、忙しくて時間的・精神的ゆとりを持っていない状況、さらには児童虐待など、家庭をめぐる問題も深刻化してきています。

保護者の皆さんが安心して子育てや家庭教育ができるよう、関係機関と連携し、家庭の教育力の向上を支援します。

○ 公民館の主な役割

<場の提供>

- ・子育て中の親子、親同士、親予備軍世代等お互いに出会う場、ふれ合う場、また心のサポートをする場づくりとサポートする方のコーディネートを行う。

<活動支援>

- ・家庭教育支援者の活動を支援したり、新たな人材を発掘する。
- ・子育てサークル等の活動を通して参加する保護者が育ち合える取り組みを支援する。

<学習機会の提供>

- ・親の役割やしつけのあり方などについて学ぶ機会、家庭教育・子育て支援のための情報提供や広報啓発活動に努める。

<文化創造>

- ・活動の様子を発表する場を準備する。

<相談>

- ・育児相談に対しての専門機関へのつなぎ役を果たす。

<情報収集・発信>

- ・館報等により家庭教育支援活動の内容を発信する。

4 地域づくり・人づくりの推進

地域住民一人ひとりが地域づくりの主体であることを念頭に置き、多様な価値観を尊重し、地域活動や地域住民相互の学び合いを支援していきます。

自治の主体となるべき地域の担い手づくりが重要な課題となっていますので、地域活動や学び合いを通してリーダー人材を発掘し、次の地域の担い手の育成を図っていきます。

また、地域活動の機会のない住民に対しては、地域活動への参画を促していきます。

教育委員会、市役所関係各課と公民館の連携を密にしながら、地域づくり・人づくりに寄与する公民館機能の充実を目指していきます。

○ 公民館の主な役割

<場の提供>

- ・地域住民の役立つ場を準備し、地域活動へ導く。

<活動支援>

- ・ふるさとを愛し誇りに思う子どもの育成に対する活動支援を行う。
- ・ボランティアを発掘し、育成する。

<学習機会の提供>

- ・人づくり・地域づくりの大切さを講座等の中に組み込んだり、公民館外で開催される講演会等の情報を提供する。

<文化創造>

- ・学習活動の発表の場には、多くの人が参加できる工夫する。

<相談>

- ・人材育成などについて相談があった場合は、収集している情報を活用する。

<情報収集・発信>

- ・地域の人材を発掘するために、様々な情報に対してアンテナを張っておく。
- ・地域行事等の周知・広報をタイミングよく行う。
- ・ボランティア活動に関する情報を収集、提供する。

Ⅲ 地域の課題解決力を高めるために

運営力の低下などの課題がある中で、地域の課題解決力を高めていきます。

- ①団体の組織づくりのあり方や事務の方法など指導、支援する。
- ②学校、公民館、各種団体等との連携役を果たす。
- ③現代的課題を所管する各課やNPO等他の市民活動との連携を図り、専門的な学習を構築する。

1 現代的課題に関する学習の推進

共同社会を構築していく上で、社会的、公共的必要性が高い課題に関し、学習・活動を推進します。

特に人権、男女共同、環境、健康、高齢者問題、国際理解、団塊世代の地域回帰等の現代的課題は、趣味、娯楽に関する学習と違って、人も集まりにくいいため、民間等でもあまり取り組まれていないものの、NPO等の市民活動団体での取り組みは活発化しています。

これら現代的課題は、公共性が高いので市役所各課、公民館等が、NPO等とも連携して公的社會教育の役割を果たす必要があります。

具体的には人権や男女共同などの道徳性が強い課題は、人格形成の基本として、すべての人への学習テーマとして推進し、そのほかは社会の状況等に応じて必要性が高いものから推進していきます。

その際、学習した成果を社会に還元するという、住民の社会をよくしていくための活動が循環し、広がっていくように取り組んでいきます。

○ 公民館の主な役割

<場の提供>

- ・高齢者と子育て期の親子がふれあえるような場作りを行う。
- ・地域課題を出し合える場を創出する。

<活動支援>

- ・単位自治会等各種団体の課題解決に対する支援を行う。
- ・災害時に自主避難があった場合の避難者への対応や避難所が開設された際の避難者への対応及び関係機関との連絡調整を行う。

<学習機会の提供>

- ・地域団体の組織づくりへの支援や、団体運営についての学習機会を提供する。
- ・現代的課題に関する講座等の学習事業を実施していく。
- ・公民館講座や住民が会合する機会などを捉え、その中に現代的課題に関する学習を盛り込んでいく。できるだけ楽しみながら学べる工夫をする。
- ・市立図書館が実施している団体貸し出しなどを積極的に活用し、地域住民の学習意欲を高めていく。
- ・地域の状況にあわせて、どの現代的課題の学習が必要か検討する。

<文化創造>

- ・学習した課題を社会に還元する場をつくっていく。

<相談>

- ・環境、健康、高齢者問題など専門的な知識が必要なものが多いため、相談窓口となり市役所各課や専門機関との連携をしていく。

<情報収集・発信>

- ・現代的課題について分かりやすいパンフレットを作成したり、収集したりして、様々な機会を通じて啓発する。
- ・時代の変化を見通して、住民では気づけないようなニーズを投げかけていく。

2 子ども・若者問題対策、非行対策

子ども・若者を取り巻く環境については、少子化、核家族化、情報化などにより大きく変わり、価値観が多様化し、その共有が難しくなっています。このような社会環境の変化の中で、家庭や地域社会の子ども・若者を育成する教育力の低下が指摘され、子ども・若者による犯罪や非行、不登校、いじめなども深刻な問題となっています。また、ニート、引きこもり、不登校など問題を抱える子ども・若者への対応も求められています。

こうした背景の中、平成 22 年 4 月に、子ども・若者育成施策の総合的推進の枠組み整備と、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するネットワークづくりを目的とする「子ども・若者育成支援推進法」が施行されました。

子どもや若者の問題行動対策として、少年非行防止活動や相談、巡回事業を支援するとともに、ニート、引きこもり等の子どもや若者に関する社会問題に対応するための取り組みを関連機関と連携して推進します。

○ 公民館の主な役割

<場の提供>

- ・ 困難を抱えた若者を恒常的に活用するなど居場所を提供する。(NPO との連携)
- ・ 中高生の居場所づくりとなる場を提供する。

<活動支援>

- ・ 不登校、ニート、引きこもりの情報があつた場合の関連機関へ情報提供する。
- ・ 子ども・若者問題についての情報交換会を行うなど地域内での共通理解を図る。

<学習機会の提供>

- ・ 学習活動への参加を促す。

<文化創造>

- ・ 地域行事への参加を促す。

<相談>

- ・ 公民館に相談があつた場合には、関連機関へつなげる。

<情報収集・発信>

- ・ 活動の様子を館報等により情報発信をする。

Ⅳ 地域への情報発信力を高めるために

公民館に集まってくる様々な情報を積極的に収集し、地域へ発信していくことにより、住民の参加や活動の輪が広がり、地域が発展していきます。

1 社会教育活動の啓発、情報提供の推進

市民の満足度調査によると、生涯学習を行っていない理由としては、仕事や家事が忙しくて時間がないとか、きっかけがつかめないといった傾向があります。

地域にはたくさんの住民が生活していますが、公民館を学習や交流の場として利用している住民は限定されている傾向にあるようです。

また、地域の中には公民館でどのような活動が行われているかを知らない人もいます。

このような状況の中、地域づくり、コミュニティの活性化を図るためには、市民が求めているニーズを把握して、状況に応じて情報を提供しながら、公民館での社会教育活動について発信することが求められています。

○ 公民館の主な役割

<場の提供>

- ・気軽に寄れる雰囲気づくりを行う。
- ・住民の協働活動の場や相互に話し合い、学び会える場を意識的に設定する。

<活動支援>

- ・公民館で活動している団体が発信する情報コンテンツにも、積極的に発信してもらうよう促す。

<学習機会の提供>

- ・多くの住民が集まる機会を捉え、学習情報を発信する。
- ・住民ニーズに応じた学習内容や時間帯を工夫する。

<文化創造>

- ・まつりや文化祭等で団体やサークルが学習活動を発表した様子を発信する。

<相談>

- ・相談を受けた情報について、内容により積極的に情報発信に努める。

<情報収集・発信>

- ・地域の学習ニーズの把握をアンケートなどにより定期的に行う。
- ・社会教育活動内容も含めた PR、広報、ホームページの内容充実を図る。
- ・ICTを活用した情報発信を行う。